

トラック協会は事故防止・交通安全、環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます

トラック奈良

2018
(平成30年)

4

No.288



白毫寺



白木蓮



境内から一望できる大和平野

公益社団法人 奈良県トラック協会

<http://narata.or.jp>



4

理事会

8

人材確保セミナー

総務委員会	2
運行管理者試験対策講習会	3
理事会	4
取引環境・労働時間改善協議会	6
人材確保セミナー	8
適正化実施対策委員会	9
高齢者交通事故防止対策事業	12
全日本トラック協会長から感謝状	13



取引環境・労働時間改善協議会

取引環境・労働時間改善協議会

■ 全ト協から

軽油価格調査集計表(2018年1月) 14

■ 奈ト協から

奈良運輸支局長表彰候補者の推薦依頼 15

優良従業員表彰候補者の推薦 18

適正化事業・巡回指導報告書 20

4月・5月の行事(予定)表 21

事業用自動車事故事例No.31 22

KIT事業の案内 23

■ 事故対から

事故対からのお知らせ 24

■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からのお知らせ 25

■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からのお知らせ 26

第 4 回 総 務 委 員 会

日時：平成30年2月21日(水) 午後零時～午後1時5分

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長

委 員：8名

事務局：5名

以上14名

議 事

(1) 平成30年度事業計画書（案）、収支予算書（案）
並びに資金調達及び設備投資の見込みに
ついて

- 事業計画書（案）について、公益社団法人の4つの公益目的事業と収益事業等について説明した。
- 収支予算書（案）について、協会一般会計、奈良県トラック会館会計、運輸事業振興助成交付金会計、奈良・針トラックステーション会計及び収支予算書総括表並びに資金調達及び設備投資の見込みについて説明し、奈良県運輸事業振興助成補助金が昨年度に比べて増額される見込みであり、会員に対する各種助成金等を増額する予定であると説明した。

(2) その他

- 事業用自動車による健康起因事故防止のため、平成29年度の奈良県運輸事業振興助成補助金を活用し、上腕式血圧計を全会員に配布。
- 防災服の作製。（全ト協より全額助成）



平成29年度 第2回運行管理者試験対策講習会

日時：平成30年2月24日(土)・3月2日(金) 午前9時～午後5時

場所：奈良県トラック会館

講師：独立行政法人 自動車事故対策機構 奈良支所

谷上努氏、近藤慎之助氏

参加人数：1日目70名 2日目51名



人材育成事業の一環として、3月4日の試験に向けて、会員事業所に属する従業員を対象に試験対策講習会を開催しました。

1日目は貨物自動車運送事業法等関係法令、運行管理者の実務上の知識及び能力について各大問ごとに要点や頻出箇所の傾向の解説、2日目は演習問題及び模擬試験の実施・解説が行われました。

～直前講習を実施～

日程		講習内容
2/24(土)	講習会	関係法令、実務上の知識・能力の解説
3/2(金)	講習会	演習問題、模擬試験
3/3(土)		
3/4(日)	運行管理者試験	

▼講習会の様子



第263回 理事会

日時：平成30年2月26日(月) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

理事総数 27名 出席 24名 欠席 3名



事故防止のためには健康管理を

森本万司会長は「皆様の協力のおかげで、今年度予定していた事業計画のほとんどを無事終えることができ、感謝している。

また一番大事なのは事故防止。先日も血圧計を全会員に送らせていただいた。ドライバーの健康起因事故防止につなげていた

だきたい。本日は平成30年度事業計画と収支予算の審議事項をよろしくお願いしたい」とあいさつ。

議 事

審議事項は次の通りです

平成30年度事業計画（案）、収支予算書（案）並びに資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 事業構成は事故防止・交通安全対策事業、環境対策事業、災害時緊急輸送対策事業、公益社団法人全日本トラック協会への出捐事業、収益事業等の5つを柱として、輸送の安全を最優先課題とし、安全面

に関わる助成事業には予算を増額していると説明した。平成30年度事業計画書（案）、平成30年度収支予算書総括表（案）、会費の額及び納入方法、平成30年度協会一般会計収支予算書（案）、奈良県トラック会館収支予算書（案）、運輸事業振興助成交付金会計収支予算書（案）、奈良・針トラッ

クステーション会計収支予算書（案）、資金調達及び設備投資の見込みについて⇒承認
(2) 会員の入会（案）について⇒承認

新たに1社入会されました

■ 株式会社松本集運社
桜井市大字黒崎640番地の1

報告事項は次の通りです

- (1) 協会創立70周年記念品について、3月中に一輪挿し（赤膚焼）を配布すると報告。
- (2) 業務執行の状況報告について
定款第27条に基づく代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について報告した。
- (3) 各委員会報告について
【総務委員会】平成29年度第4回総務委員会報告。
【環境対策委員会】環境キャンペーン、省エネ運転講習、不正軽油追放啓発活動を実施したことについて報告。
【災害時緊急対策委員会】奈良県防災総合訓練、救援物資図上訓練、災害発生時の対策、平成30年度の方針について報告した。
- (4) 「ドライブレコーダー映像に見る交通安全対策」DVDの作成について
事故防止・交通安全対策事業として、実際のドライブレコーダーの映像を使用し作成したDVDを全会員に配布したことを報告。
- (5) 健康起因事故防止のための血圧計配布について報告。
- (6) 会員の退会について
2社が退会。
共和運輸㈱
やまのべ急送㈱
(会員総数472社)
- (7) その他
春の交通安全運動について前年と同じく啓発品の配布を予定していることを報告。



出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

会長＝森本 副会長＝中・塚本 監事＝阪井・東口・壺井 専務理事＝中林 常務理事＝松村
理事＝谷口・鎌野・廣瀬・中西・辻本・鳥山・森本（禎）・山口・松谷・岡本・井上・萩原・西川（直）・森本（好）・西川（武）・櫻本・吉岡・川端・大辻

第6回トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会

日時：平成30年3月6日(火) 午後2時～午後4時

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席：座長・蓮花 一己（帝塚山大学 学長）、青木 利彦（奈良労働局 労働基準部長）、
栗原 弥生（近畿運輸局 自動車交通部長 代理出席）、森本 万司（公益社団法人奈良県
トラック協会 会長）他

トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となってトラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備を目的とした協議会。16人の委員と各省、トラック協会の事務局員らが出席し、この間の経過と今後の取組について協議しました。



議 題

1. 第5回協議会の発言要旨について

事務局から報告。

2. 平成29年度パイロット事業の報告について

昨年7月から12月にかけての現状分析と課題の洗い出し、解決手段の検討を踏まえて、今年の3月1日～10日に実証実験を行っている。その中で分かってきたのは、現場で作業の指揮をとる輸送リーダーの拘束時間

が長くなる問題点が浮かびあがってきた。実験では、リーダーの現場離脱時間を決めて代替要員を確保することで拘束時間を短縮するなど、設定した課題の解決策を実証する。3月末までに報告書としてまとめる予定。

3. 平成30年度トラック地方協議会での取組について

料金収受状況の実態調査を実施する。平成29年11月4日に標準貨物自動車運送約款が改正さ

れたが、改正に伴う申請件数が、近畿管内では50%にも達していないうえ、旧運送約款の使用率が全国平均でも25%を占めている。何がネックになっているのか、どのような方法がいいのか料金収受状況の実態をさぐる。

4. その他

【生産性向上国民運動推進協議会について】

トラック運送事業者の生産性向上に必要不可欠な、取引環境の改善や生産性向上方策、長時間労働の是正対策となる中継輸送の導入方法等の理解・促進を図ることを目的にセミナーを開催。

3. 横展開を受けて取組を始めた具体事例(滋賀県)

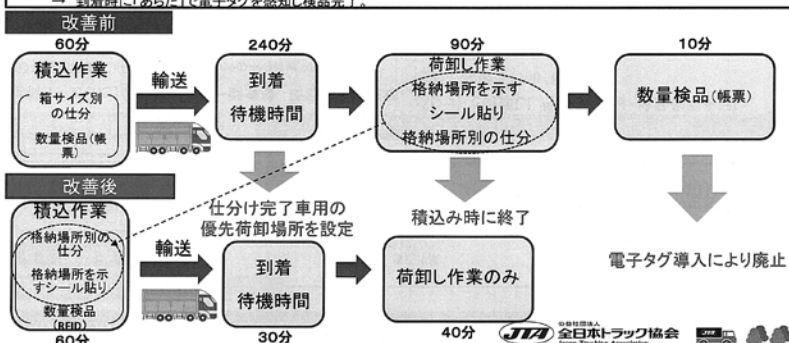
対 策 ⇒ 課題に適した3つの施策

施策① 荷主・運送事業者・着荷主が連携した着荷主における格納場所別の事前仕分け

・「サンスター」は「あらた」から受注情報と同時に納品先の物流センターの格納場所情報を入手。名鉄運輸に情報を提供。
・名鉄運輸は、格納場所情報に基づいて、格納場所別に仕分けして積み込み。

施策② 着荷主が、施策①を行った車両用の「優先荷卸場所」を設定

施策③ ICTを活用した荷卸し時間の短時間化＝電子タグ(RFID)を活用して、「あらた」の検品作業をなくす
・輸送前日に名鉄運輸が、輸送品に付けた電子タグに製品明細情報を登録。「あらた」に同情報を送信。
→ 到着時に「あらた」で電子タグを感知し検品完了。



【荷待ち時間調査の結果について】

荷待ち時間の削減に向けた取組に活用する目的で、新たに7月から義務付けた荷待ち時間等の記録を基にサンプル調査・分

析を実施。全日本トラック協会を通して約5,000社へ調査票を配布。約300社から3,892件の回答を得た。その数値をみると30分以上2時間未満の荷待ち時間

が75%。2時間以上は25%あり、発地（荷積）での待ち時間が多いことが分かった。

【自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議について】

トラックやバス・タクシーの働き方改革で生産性向上と職の魅力を高めるため、「直ちに取組む施策」として63の施策を計画。平成30年度の予算案では174億円から281億円へ1.61倍に増加し、制度・運用の見直しを

加速させる。

国土交通省では物流総合効率化法の枠組みを活用した物流の効率化等に継続して取組むほか、直ちに取組む施策として、荷主勧告制度の運用見直しでは、平成30年2月8日時点で警告を3件、協力要請を118件実施している。また適正な運賃・料金収受を含めた取引環境の適正化

に向けて荷主へ文書を出す準備をしている。

厚生労働省では時間外労働等改善助成金を拡充するとともに利用促進を図る。そのほか人材開発支援や女性が働きやすい環境整備のための支援策も継続。

【フレガイドライン（素案）～平成28年度パイロット事業事例集～】

予約受付システムの導入によ

る荷待ち時間の削減など、中央協議会の意見を受けて9項目の事例を国土交通省HPに掲載。

トラック運送事業者のための人材確保セミナー

日時：平成30年3月9日(金) 午後1時30分～
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

人材不足の時代にいかに人材を確保し、定着させるか、運送事業者のためのセミナーが行われました。講師は日本PMIコン

サルティング株式会社代表取締役社長で税理士の小坂真弘氏。12人の方が参加しました。



▲講師の小坂真弘氏。

1. 人材不足時代における運転者人材の実態

人材不足の時に一番やってはいけないミスは、本来なら採用しないような人を入れてしまうこと。採用したい人材のハードルを下げないことが大切。資格

や技能、経験よりも人柄を重視する。経験者だからといって、入社ハードルを下げて採用してしまうと、輸送品質を高く維持できなくなり、値下げにつな

がったり、得意先の減少等で、会社にとってはマイナス。未経験者は、教育しやすく、やめにくい傾向がある。

2. 運転者人材等の採用

紹介による採用が一番いいが、ハローワークの窓口担当者と信頼関係を築くのも効果的。ハローワークに登録する際は、「経験不問」「免許の取得補助」などの文言を忘れず盛り込んだ

り、社員寮や祝い金の制度で他社との差別化を図る。またホームページは取引先に向けてというよりは採用に向けてという視点でつくるのが効果的。内定した人が実際に入社するかどうか

かの判断材料にしている。内容は社内報に掲載するとか、事務所、従業員の声や笑顔の写真、先輩運転者の紹介など、会社を身近に感じて、仕事のイメージがしやすいものが多い。

3. 新卒者、女性、高齢者の雇用促進

準中型免許は18才から取得できるので、高校の新卒者は有望。インターンシップで職場体験に来た生徒がそのまま就職する場合も7～8割の確率である。全日本トラック協会にインターン

シップについての支援サイトがあるので、活用することもできる。女性ドライバーに対しては勤務体系が柔軟であるとか、急な休みにも対応できるような体制を整備しておくことが定着に

つながる。大手の運送会社を退職した60代の元ドライバーを採用するのもいい。高齢者雇用や女性雇用、キャリアアップなど雇用関係の助成金もあるので、そうした制度も活用したい。

4. 人材が定着するための職場環境の整備

ちょっとしたお徳感や温かい雰囲気づくりが大切。週末バーベキューや社内旅行、歓迎会など昭和的なイベントをやっている会社ほど人材が定着している。採用にかかるエネルギーよりも定着にかかる方に比重をおき、給与体系、手当などもしっかり整備して、ハローワークと

の関係づくりやドライバーに知り合いを紹介してもらえよう会社づくりを目指したい。一方、時間に応じた運賃収受をしないとドライバーへの賃金は上げられない。今はドライバー不足と法令遵守を盾に交渉しやすい時なので、ドライバーへの待遇改善とともに、奥さんに花束

を贈るなど家族も自分の会社の応援団にすれば人材は定着する。



第3回適正化実施対策委員会

日時：平成30年3月16日(金) 午後1時～午後2時

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：塚本担当副会長、森本委員長
委員：6名
事務局：5名 以上13名

指導事項

「自動車運送事業者に対する行政処分等の基準」の改正案等について

近畿運輸局 奈良運輸支局 企画輸送・監査部門 吉元運輸企画専門官
北本運輸企画専門官

① 経営事項審査に係る告示改正に伴う土砂等運搬大型自動車の表示番号の指定について

【通達発出：平成30年2月5日／

施行：平成30年4月1日】

改正：営業用の大型自動車のうち、主として建設業の用途に使用する車両は、車検証備考欄に「(建)」の記載が必要



▲吉元氏



▲北本氏

② 標準引越運送約款等の改正について

【公布：平成30年1月31日／

施行：平成30年6月1日】

改正：積合せによる引越運送を追加解約・延期手数料の請求対象日及び料率の見直し

④ 「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正に関する意見募集について

【公布：平成30年3月下旬／

施行：公布日】

改正案：役員等が運転者を兼ねる場合においても、過労運転の防止や健康状態の把握が必要

③ 「自動車運送事業者に対する行政処分等の基準」の改正案について

【通達発出：平成30年3月中／

通達施行：平成30年5月1日・10月1日】

改正案：過労防止関連違反等に係る車両停止等の処分量定を2倍～4倍に引上げ及び使用停止車両割合の引上げなど

⑤ 貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令案等について

【公布：平成30年4月中旬／

施行：公布日より1ヶ月を経過した日】

改正案：運転者を乗務させてはならない事由等として、睡眠不足を追加し乗務前点呼において報告を求め、確認を行う事項として、点呼簿に記録が必要



(1) 巡回指導報告等について（期間：平成29年4月1日～平成30年2月28日）

平成29年度の目標件数は210件で、2月末までに195件の巡回指導を実施した。

改善率97.6%と前年より8.6ポイント上回ったことを報告した。

巡回項目別指導率では、特定運転者（特に初任運転者）の特別指導の実施が、86.5%とワースト1であった。

(2) 平成29年度安全性優良事業所の認定について

新規3事業所、更新32事業所の計35事業所が申請し、34事業所が認定された。

県内全事業所に対するGマーク認定事業所の割合は20.8%となった。

(3) 奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関の優良事業所表彰について

表彰基準を満たした11事業所に対し、表彰状と記念品の授与を行った。

(4) 過積載防止啓発活動について

2回目の啓発活動を実施した。

平成30年1月12日(金)11時00分～13時00分 奈良・針T S

啓発品：過積載防止リーフレット／軍手／吉野杉箸

(5) 運行管理者試験対策について

第2回運行管理者試験対策講習会を試験日の直前に開催した。

平成30年2月24日(土)9時00分～17時00分 関係法令 70名出席

平成30年3月2日(金)9時00分～17時00分 模擬試験・解答と解説 51名出席

講師：近代経営システム研究所

(6) 各種セミナー等について

○生産性向上のための情報化支援セミナー

情報化支援を図り、業務の効率化、輸送品質の向上を推進するため、事業者の導入支援希望の高いIT機器類を中心とした活用事例等を紹介した。

平成30年1月24日(水)13時30分～16時00分 12名出席

講師：独立行政法人自動車事故対策機構 奈良支所

○トラック運送業における契約締結等書面化推進セミナー

適正取引の推進等を図るため、書面化のポイント、運送引受書の交付など、普及定着に向け開催した。

平成30年2月2日(金)13時30分～16時00分 21名出席

講師：日本PMIコンサルティング(株)

(7) 平成30年度奈良県適正化事業活動指針(案)について

1. 適正化事業の公正・着実な推進

・速報制度、新規巡回指導、奈良運輸支局長の要請に基づく労基特別巡回指導について、適切な対応かつ効果的な推進を図る。

・全国実施機関が示した巡回指導目標件数の220事業所の達成に努める。

・全面改訂の「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」に基づく巡回指導の徹底を図る。

2. 貨物自動車運送事業安全性評価事業「Gマーク制度」の積極的な推進及び協力

・県内全事業所のGマーク認定割合を前年度比1ポイント以上増加させる。

・ステッカーの期限切れや抹消登録時の剥離の徹底等の適正な管理を推進する。

(8) 巡回指導の指針及び巡回指導マニュアルの改正について

- ・近年、Gマーク認定制度の進展及び行政との連携強化等を背景に、巡回指導に係る評価手法の全国均一化を図るため、巡回指導指針及び巡回指導マニュアルを全面的に見直し、評価手法に地域差を生じないように更なる明確化が図られ、平成30年4月1日より施行する。

「巡回指導の指針」に係る主な改正点

①巡回指導項目の追加

現行の巡回指導項目37項目に「運輸安全マネジメント」を追加し、38項目とする。

②重点指導項目の見直し

現行の最重点指導項目7項目及び重点指導項目13項目の計20項目を重点指導項目9項目に整理する。

運行管理者の選任届出／過労防止／点呼／乗務員の指導監督

特定の運転者に対する特別指導
／特定の運転者に対する適性診断
整備管理者の選任届出／定期点検／健康診断

「巡回指導マニュアル」に係る主な改正点

- ①巡回指導項目に「運輸安全マネジメント」を追加
- ②運行管理関係の指導項目に係る調査対象運転者の範囲の明確化
- ③車両管理関係の指導項目に係る調査対象運転者の範囲の明確化
- ④行政処分基準に係る警告等との整合化 など

(9) その他

平成29年度事故防止対策事業で製作した「ドライブレコーダー映像に見る交通安全対策」DVDを視聴。



高齢者交通事故防止対策事業

日時：平成30年2月27日(火)
場所：奈良県警察本部 交通部

高齢者の交通事故が増加傾向にあることから、交通安全・労災防止対策委員会の萩原良介委員長と中西啓二副委員長が警察本部宮本交通部長にリーレットと交通安全反射材のミニタックルバンドを手渡しました。



▲写真左から桑原交通部参事官、宮本交通部長、萩原委員長、中西副委員長

※県警異動

3月23日付 奈良警察署長 宮本勝弘氏 交通部長 桑原正樹氏

全日本トラック協会長から感謝状

【感謝状】

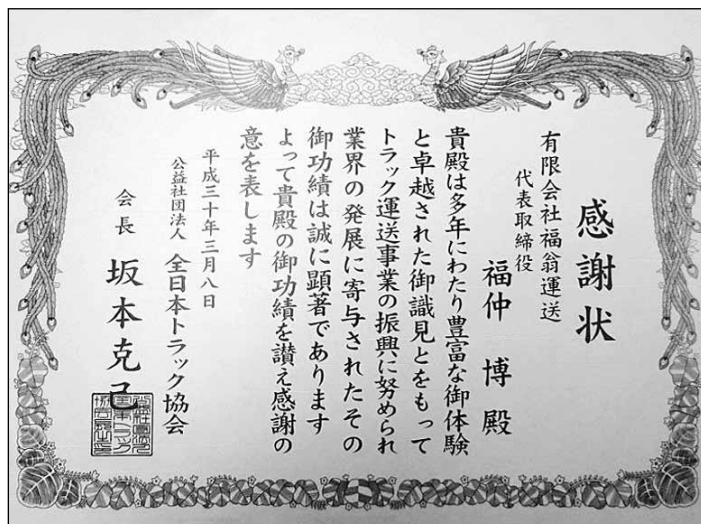
有限会社大山産業 代表取締役 大山貞樹 氏



有限会社平和運輸 代表取締役 山口 滋 氏



有限会社福翁運送 代表取締役 福仲 博 氏



軽油価格調査集計表(2018年 1 月)

平成30年 2 月26日現在
(公社)全日本トラック協会

2018 年 1 月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	103.06	94.03	100.39

2018 年 1 月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X日鉱日石	100.28	93.69	100.88
出光	102.17	93.68	97.43
昭和シェル	115.50	93.29	
エクソンモービル		93.85	
キグナス	96.00	94.45	
コスモ		93.97	103.07
その他	101.72	94.45	100.38

2018 年 1 月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	103.56	94.03	100.75
30～50キロリットル未満	97.00	94.98	96.89
50～100キロリットル未満		93.39	101.50
100キロリットル以上		93.08	

2018 年 1 月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	113.00	95.41	99.36
30～60日未満	102.23	94.00	100.59
60日以上		92.10	100.60

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2017年 9 月	94.65	81.63	91.33
2017年10月	94.24	85.30	92.89
2017年11月	95.61	89.94	97.20
2017年12月	98.17	92.08	97.78
2018年 1 月	103.06	94.03	100.39

※消費税抜きの価格となります。

平成30年度自動車運送事業運行管理者奈良運輸支局長表彰候補者の推薦依頼について

運行管理者として10年以上従事し、運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善を行う等の功績が有り、勤務状態等が優良である方（別紙「表彰基準」参照）を推薦致したく、郵送で下記書類（本通）の提出をお願い申し上げます。

なお、候補者は同一事業者から1名となっております。

記

1. 証 明 書 （第2号様式）・・・・・・・・・・1部
2. 功 績 調 書 （第3号様式）・・・・・・・・・・1部
3. 履 歴 書 （第4号様式）・・・・・・・・・・1部
4. 自 認 書 （第5号様式）・・・・・・・・・・1部
5. 無事故、無違反証明書（過去5年間）・・・1部
（自動車安全運転センター発行のもの）

※上記書類（1～4）は奈ト協ホームページからダウンロードして頂くか、事務局 山村までお電話ください。（TEL0743-23-1200）

※推薦締切日

平成30年4月27日（金）

以上

自動車運送事業運行管理者奈良運輸支局長表彰基準について

- ① 自動車運送事業の運行管理者として10年以上従事し、奈良運輸支局管内における自動車運送事業者の営業所ごとに選任されている運行管理者
- ② 現に運行管理業務を行っている者
- ③ 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善を行う等の功績を有する者
- ④ 運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者
- ⑤ 勤務状態等が優良である者
- ⑥ 所定期間以上の期間について次の各号に該当せずに輸送の安全確保に努めたと認められる者
 - (1) 運行管理者として選任されていた全ての営業所において、当該営業所の運転者による道路交通法第108条の34に基づく通報のなされる事故及び違反について、運行管理上、最も責任ある者
 - (2) 運行管理者として選任されていた全ての営業所において、当該営業所の運転者が明らかに第一当事者となる重大事故について、運行管理上、最も責任ある者
 - (3) 運行管理者資格者証の返納の処分等を受けた者、又は受けるおそれがある者
 - (4) 運行管理者として選任されていた全ての営業所において、その選任されていた間、当該営業所が行政処分等を受けた場合、又は受けるおそれがある場合

以上、①から⑥すべてを満たす者について表彰を行う。

上記における用語等の定義は以下のとおりとする。

(1) 『運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善を行う等の功績』

定期的な安全運行に関する勉強会等の考案、安全確保に関する施設等の新設や改善、運行管理体制の見直し等の具体的な取り組みであって、それらが営業所や会社内で制度化されているものをいう。

(2) 『運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施』

関係法令で定められている運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施するとともに、必要な講習を受講している者を指し、運行管理業務を補助者任せとする等事実上名目だけの運行管理者である者を除く。

(3) 『勤務状態等が優良』

無断欠勤や遅刻等が常習化している等、世間一般的に勤務状態に問題があると認められる者ではなく、かつ、所定期間において無事故無違反であるとともに、刑罰がない者

をいう。

(4)『重大事故』

自動車事故報告規則（昭和26年12月20日運輸省令第104号）第2条第1号から第10号及び第13号から第15号に規定する事故をいう。

(5)『運行管理上最も責任ある者』

事故及び違反を引き起こした運転者の当該運行開始時における点呼やその他指示を行った者若しくは当該事故の自動車事故報告書の運行管理者欄に記入されている者をいう。

(6)『運行管理者資格者証の返納の処分等』

運行管理者資格者証の返納命令発令基準に基づく返納命令、警告及び勧告をいう。

(7)『行政処分等』

輸送の安全に係る違反行為による安全確保命令、事業改善命令、自動車その他輸送施設の使用停止処分、事業停止処分及び許可の取消処分をいう。

なお、「行政処分等を受けるおそれ」とは、監査が行われ処分が未定である状態をいう。

⑥における所定期間は5年間とし、「運行管理者としての従事期間」及び「所定期間以上の期間」については、4月1日現在における経過期間とする。

候補者の選考にあたっては、次のことに留意するものとする。

(1) 同一時期における同一事業者からの候補者は、原則として1名以内

(2) 候補者が次の①に該当する場合は、表彰の対象としない。また、候補者又は当該事業者が、次の②に該当する場合は、原則として、一定の期間表彰の対象としない。

① 破産者

② 訴訟が継続中の場合、最近において事故、事件等があった場合、法令違反等により行政上または司法上の取調べ、立ち入り検査等を受けた場合、刑の確定又は行政処分を受けた場合、その他表彰することが適当でないような内容が新聞、雑誌等に報道された場合等

優良従業員表彰候補者の推薦について

5月28日(月)開催の当協会定時総会(樫原ロイヤルホテル(2018年4月1日から
ザ樫原))において、会員事業者の優良従業員を会長名で下記の通り表彰致したく
別紙推薦書にてFAX(番号0743-23-1212)で推薦頂きますようお願い申し上げます。

記

1 被表彰者の種類

- (1) 運転者
- (2) 一般従業員

2 推薦基準 ((1)～(3)の全てに該当する従業員)

- (1) 成績優秀で他の従業員の模範となる者
- (2) 同一事業者に5年以上勤務する者(基準日は総会の日)
- (3) 過去にこの表彰を受けていない者

3 推薦締切日

平成30年4月16日(月)

(本件担当:山村)

別紙

平成 年 月 日

(公社) 奈良県トラック協会会長 殿

住 所

会 員 名

代 表 者 名

印

優良従業員表彰候補者推薦書

標記について下記の者を被表彰候補者として推薦いたします。

記

氏 名	ふりがな
生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日生
職 名 ○印を付けて下さい	運転者 一般従業員
勤 続 年 数	年 ヵ月
(推薦理由)	

適正化事業・巡回指導報告書

(平成30年2月実施分)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

事業所巡回件数	計画数 24件	実施数 21件	実施率 87.5%	巡回延出動台(日)数 12台		
調査事項					指導件数	指導件数上位
Ⅰ. 事業計画等						
○	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。				0	
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。				0	
○	3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。				0	
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。				0	
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。				0	
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)				0	
○	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。				0	
○	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。				0	
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等						
	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。				0	
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。				0	
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。				0	
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。				0	
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)				11	②
Ⅲ. 運行管理等						
	1. 運行管理規程が定められているか。				2	
◎	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。				0	
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。				4	
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。				1	
◎	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。				9	
◎	6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆				0	
◎	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。				10	④
○	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。				8	
○	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆				2	
○	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。				1	
◎	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。				9	
○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。				8	
○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。				9	
Ⅳ. 車両管理等						
	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。				0	
◎	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。				1	
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。				9	
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。				6	
◎	5. 定期点検及びその保存がされているか。				14	①
Ⅴ. 労基法等						
○	1. 就業規則が制定され、届出されているか。				3	
	2. 36協定が締結され、届出されているか。				4	
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)				1	
○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。				11	②
Ⅵ. 法定福利費						
○	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。				6	
○	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。				10	④
指導件数合計					139	

(注) ○重点項目 ◎最重点項目 ☆霊柩運送は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	件	2(1)件	7(2)件	8(3)件	3件	件	20(6)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	1件	1件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	件	2(1)件	7(2)件	8(3)件	3件	1件	21(6)件

※ () は会員外の件数です

トラック協会・陸災防奈良県支部

4月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
8	日		移動健康診断	奈良県トラック会館
16	月	12:30～	第1回交通安全・労災防止対策委員会	奈良県トラック会館
20	金	13:30～	TV会議システムを利用した標準引越運送約款改正説明会	奈良県トラック会館
22	日		移動健康診断	奈良県トラック会館
23	月	12:00～	第1回総務委員会	奈良県トラック会館
27	金	12:00～	第264回理事会	奈良県トラック会館

5月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
17	木	13:30～	平成30年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）」説明会	奈良県トラック会館
28	月		第45回定時総会	THE KASHIHARA (橿原ロイヤルホテル)



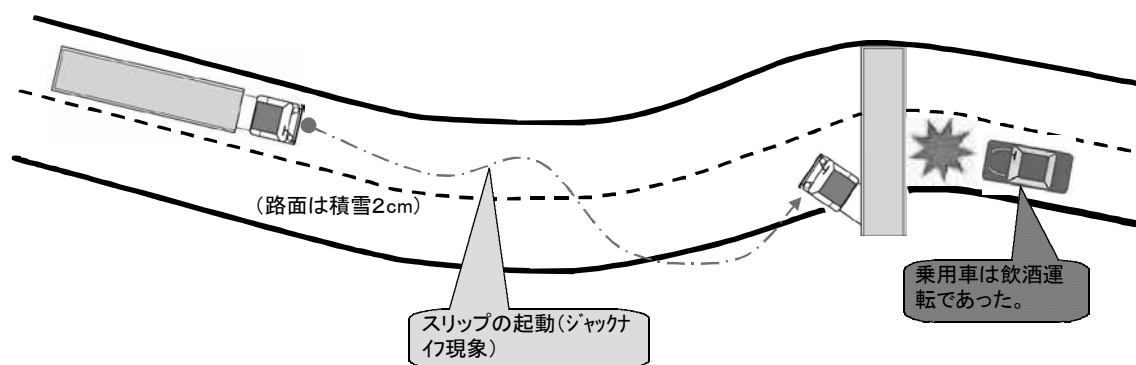
事業用自動車事事故事例 No.31

(トラック1)

曜日・時間・天候	木曜日・1時5分・曇り
場所	国道の下りS字カーブ
道路の状況	積雪 幅員6.4m
運転者	年齢41歳 運転歴20年6ヶ月
乗務開始～事故発生 の乗務距離	1,640km(1泊2日行程の2日目)
損害	死亡者2名

〔事故概要〕

トレーラに27t超(テンフン)を積載し、おりからの降雪で路面に約2cmの積雪となっていたが、すり減ったスタッドレスタイヤにも係わらずタイヤチェーンを装着せず約50km/hで走行中、下りのS字カーブでスリップにより、ジャックナイフ現象を起こし、トレーラが道路をふさぎ横転寸前で停止した。そこへ対向してきた乗用車が衝突したため、衝撃でトレーラが横転し乗用車を押しつぶした。



種別・業態	普通・貨物・トタクタ、トレーラ(高床)
最大積載量	32,880kg
当時の積載量	27,740kg
乗車定員	2名
当時の乗車定員	1名

【事故の推定原因】

- 降雪により積雪路面(約2cm)であったがすり減ったスタッドレスタイヤにもかかわらずタイヤチェーンを装着せずに走行していたため
- 積雪路面にもかかわらず、下りS字カーブを50km/hで走行したため
- 対向してきた乗用車の運転者が飲酒運転であったので、事故回避が遅れたため

【事故の要因】

- 11月末であったが降雪により約2cmの積雪路面でスリップしやすい状態にあった
- すり減ったスタッドレスタイヤであったのにタイヤチェーンを装着しなかった
- 満載に近い積載量(27t超)を積載していたので、乗用車を押潰した
- 下りのS字カーブにもかかわらず50km/hで走行していた
- 対向車(乗用車)の運転者は飲酒運転のため、事故回避が遅れがあった
- 天候が雪で視界が悪かった

【運転ミス要因(心身、態度、技術)】

- 積雪路面ではあったが、降り積もったばかりの雪であったことから「まだ大丈夫」との過信があった

【再発防止対策】

- 降雪・積雪路面時でのタイヤチェーンの早期装着及び安全速度での運転の指導徹底
- けん引車の特性等を踏まえた運転操作に関する指導
- 道路状況の変化に対する管理者への連絡と管理者からの的確な指示の徹底

「資料提供 公益財団法人 交通事故総合分析センター」

K I T 事業の案内

Kyodo Information of Transport

K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内

キット K ・ I ・ T

奈良県キット事業協同組合は平成12年6月から事業を開始しております。

キット事業とは、インターネット上にて、荷物及び車両を検索し、条件が合えば成約する事業で、空車を無くし、実車率を高める情報サイトです。

KITネットワーク

全国WebKIT加入協同組合・組合員の間で荷物・車両の手配が出来ます。

〇〇キット組合
会員A社

荷物がないなあ……。
車両が空いてる……。

車両が足りない！！
誰か運んでくれないかなあ？

△△キット組合
会員B社

* 運賃の集金は組合精算ですので安心です。

エネクスフリート 軽油価格

平成29年度	12月	1月	2月
軽油	96円	99円	99円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

WebKIT輸送情報実績 全国の実績

	平成29年度	12月	1月	2月	前年同月比
荷物	荷物登録件数	191,073	117,422	136,719	47.1%
	荷物成約件数	18,983	18,253	20,148	
	成約率	9.9%	15.5%	14.7%	

* 当組合は燃料(スタンド給油)販売、尿素的販売もしております。

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合

〒639-1103

奈良県大和郡山市美濃庄町170-15

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

事故対からのお知らせ

平成30年度 運行管理者等一般講習・基礎講習のご案内

NASVA 独立行政法人自動車事故対策機構奈良支所

当支所が開催する平成30年度運行管理者等一般講習・基礎講習について下記のとおりご案内します。御社の選任運行管理者の受講歴を確認し、本年度の受講が義務づけられている方に、必ず受講させてください。なお、平成24年4月16日以降「新たに選任した運行管理者」であって、基礎講習受講履歴がない方に対しては、一般講習ではなく、基礎講習を受講させてください。また、運行管理者試験の受験資格を得たい方、補助者の選任要件を得たい方は基礎講習を受講してください。

※ 基礎講習受講履歴の有無については、「運行管理者等指導講習手帳」または基礎講習修了証書で確認してください。

1. 開催日・会場等

■ 一般講習

※【重要】奈良市の会場を今年度より奈良県奈良労働会館(エルトピア奈良)に変更したのでご注意ください。

開催年月日	対象(種別)	申込開始日	開催会場
平成30年 9月 5日(水)	貨物	平成30年4月20日	奈良県奈良労働会館 (エルトピア奈良) ※注意
平成30年 9月 7日(金)	貨物		
平成30年10月 4日(木)	貨物		
平成31年 2月 6日(水)	貨物		かしはら万葉ホール

※ 受付時間は、9:10～9:50です。講習時間は、10:00～16:00頃です。

■ 基礎講習

開催年月日	対象(種別)	申込開始日	開催会場
平成30年 6月20日～22日	貨物	平成30年4月20日	奈良県奈良労働会館 (エルトピア奈良)
平成30年12月 5日～ 7日	貨物	平成30年10月1日	

※ 講習時間は、1日目 10:00～16:00頃、2日目 9:30～16:00頃、3日目 9:30～16:00頃です。

※ 旅客の基礎講習を修了されても、貨物の運行管理者試験の受験資格を得ることはできません。同様に貨物の基礎講習を修了されても、旅客の運行管理者試験の受験資格を得ることはできません。

※ 基礎講習は、運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する必要な基礎知識を習得していただくことを目的とした講習です。修了することで運行管理者試験の受験資格を得ることができますが、試験対策を目的とした勉強会ではございません。

2. 申込開始日

上表にてご確認ください。なお、定員に限りがございますので早めのお申し込みをお願いします。

3. 申込の方法

自動車事故対策機構(NASVA)のホームページ(「ナスバ」で検索)

<http://www.nasva.go.jp> を開き、「講習のご予約」をクリックして予約してください。

※ 予約にはメールアドレスが必要です。

※ メールアドレスがない等でホームページから予約ができない場合にはご相談ください。

4. 受講料

1名様: 一般講習 3,100円、基礎講習 8,700円(講習当日の受付時に申し受けます。)

※ 一般講習の受講料については、奈良県トラック協会加入の事業者様は協会が受講料を負担されます。

5. その他

本講習に関するご連絡は当支所あてをお願いします。

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)奈良支所 電話 0742-22-0613

近畿交通共済からのお知らせ

ご活用ください。近畿共済の事故防止サービス

近畿共済は、事業者の皆さまの事故防止活動をサポートします。

(1) 安全運転講習会(個別)

社内で実施するドライバー対象の安全運転講習会等にご希望により講師として専任スタッフを派遣します。講習会では、運輸安全マネジメントを取り入れた実践的な指導講習を行います。

(土曜日・日曜日可。但し、年末・年始(12/28～1/5)とお盆時期(8/13～16)は休み。)



(2) 運転適性診断車

事業者の皆さまの申込みに応じて、事業所を訪問し、ドライバーの運転適性を診断します。ドライバーは、自己の運転適性を正しく認識でき、運行管理者はそれを日々の安全管理に役立てていただけます。検査の所要時間は1人約30分。1時間に6人程度が受診できますので、1日最大30名程度の受診が可能です。検査後、即時に得られた解析データを受検者に渡し、後日、受検証明書を事業主様にお送りします。



(月・金は休業。巡回時間(10時～16時)とさせていただきます。土曜日は特に混み合いますので、早い目の予約をお願いします。100V電源と診断車の駐車場所が必要です。)なお、この適性診断は、安全運転に役立てる一般適性診断であり、国土交通省令に基づく特定適性診断ではありません。

(3) アクセスチェッカー・ミニ(可搬型運転操作検査器)

この機器は、運転適性診断車の搭載機器を持ち運びできるようコンパクトにしたもので、事務所等に貸出し、ご利用いただけます。

ご利用の際は、当組合職員が搬入と回収を行い、設置から取扱いの説明まで行います。事務所においては、100V電源と設置機の配慮をお願いします。後日、受検証明書を事業主様にお送りします。



なお、上記サービスのご利用は当組合管内の契約組合員様に限らせていただきます。ご利用は無料ですが、事前の電話予約が必要となります。

上記以外に様々な事故防止の取り組みをしております。詳細は、当組合のホームページをご覧ください。

お問合せ先 近畿交通共済協同組合事故防止サービス課 TEL 06-6965-2826 まで

近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください。

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743-59-1701まで

奈良県警察本部からのお知らせ

1 平成30年の県内交通事故発生状況（3月15日現在）

区 分	平成30年中	平成29年中	増減数	備 考
総 件 数	8,756 件	8,348 件	408 件	1 日に約 118 件
人身事故件数	851 件	870 件	-19 件	1 日に約 12 件
死者数	8 人	13 人	-5 人	約 9 日に1人
負傷者数	1,039 人	1,107 人	-68 人	1 日に約 14 人
物損事故件数	7,905 件	7,478 件	427 件	1 日に約 107 件

（平成30年のデータは概数）

2 県内において交通死亡事故が多発！！

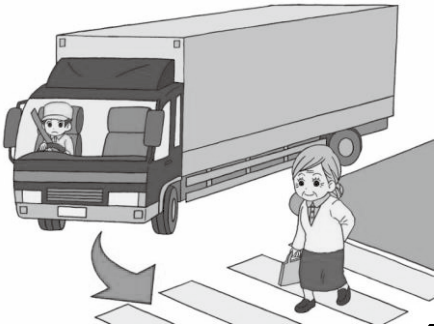
○ 奈良県内では2月28日から3月6日までの7日間に4件5人の交通死亡事故が連続発生しました。

- ・ 自転車運転の高齢女性が車と衝突して死亡
- ・ 原付運転の高齢女性が車と衝突して死亡
- ・ 横断歩道横断中の高齢女性が車と衝突して死亡
- ・ 車両相互の正面衝突で運転の高齢男性と同乗の女性が死亡

★
高
齢
者
の
被
害
が
多
い
★

運転者のみなさまへ

- ・ 横断歩道を横断しようとする歩行者がいるときは、手前で停止しなければなりません。（違反点・・・2点、反則金・・・9千円（普通車））
- ・ 夜間、対向車や先行車がないときはライトを上向きにして歩行者などを早く発見出来るようにしましょう。



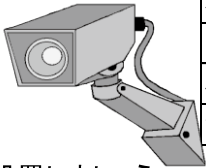
3 トラックのバッテリー 盗難に注意！

● 県内の中南和地域で、トラックのバッテリーの盗難が多発しています。

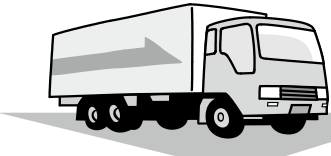
- 事業所の敷地内や工事現場等に駐車している間に被害に遭っています。

● 被害に遭わないために

- 駐車場所の防犯環境の整備
「防犯カメラ」「センサーライト」などを設置しましょう。
- 「盗難防止ネジ」等の装着



多発地域
高田署管内（葛城市、御所市、大和高田市）
橿原署管内（橿原市、高取町）
五條署管内（五條市）
桜井署管内（宇陀市、曽爾村）
吉野署管内（天川村、大淀町）



平成30年

春の交通安全県民運動

～交通事故のないやすらぎの大和路づくり～

運動の期間 4月6日(金)から4月15日(日)まで

運動の重点①

子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止



守ろう！交通ルール。

広げよう思いやり・ゆずり合いの輪



運動の重点②

自転車の安全利用の推進

自転車は、車の仲間です！
自転車安全利用五則を守って安全運転！

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



運動の重点③

全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底



- 奈良県の後部座席の着用率
一般道 35.2%
(全国平均 36.4%)
高速道路 63.1%
(全国平均 74.4%)
- チャイルドシートの使用率
58.1%

運動の重点④

飲酒運転の根絶

「飲んだら乗らない！
乗るなら飲まない！」

ご存じですか？ ハンドルキーパー運動



車で飲食店へ行った場合、お酒を飲まない人を決めその人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。



運動の重点⑤(奈良県重点)

横断歩行者の保護と正しい横断

道路を横断するときは横断歩道を利用
横断するときは、左右の安全確認！



横断歩道で横断しようとしている人や横断中の人があるのに停止しなかったり、歩行者の通行を妨害した場合、**横断歩行者等妨害等違反**として検挙の対象となります。
違反点数 2点
反則金 大型 12,000円
普通 9,000円

期間中の県下統一デー

- 4月6日(金) 子供と高齢者の安全な通行の確保と
高齢運転者の交通事故防止推進デー
- 4月7日(土) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用推進デー
- 4月9日(月) 横断歩行者の保護と正しい横断推進デー
- 4月10日(火) 交通事故死ゼロを目指す日(全国一斉)
- 4月12日(木) 自転車の安全利用推進デー
- 4月13日(金) 飲酒運転根絶推進デー

安全運動期間中は、各地でさまざまな交通安全の催しが開催されます。
皆様の積極的なご参加ご協力をお願いします。

トラック奈良 2018年4月 第288号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 森本万司
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 鳥山幸男

**荷役5大災害の防止対策
を徹底しましょう！**

- ①荷台等からの墜落・転落
- ②荷台等での荷崩れ
- ③フォークリフト使用時
- ④トラックの無人暴走
- ⑤トラック後退時